

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	アップルインターナショナル株式会社
【英訳名】	APPLE INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 和喜
【本店の所在の場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059(347)3515
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 清水 茂記
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059(347)3515
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 清水 茂記
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第2四半期連結 累計期間	第22期 第2四半期連結 累計期間	第21期
会計期間	自平成27年 1月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 1月1日 至平成28年 6月30日	自平成27年 1月1日 至平成27年 12月31日
売上高 (千円)	11,081,836	6,878,469	25,460,047
経常利益 (千円)	425,218	203,237	1,339,941
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	295,560	104,873	1,273,159
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,048,014	255,256	195,152
純資産額 (千円)	2,707,478	4,863,025	3,950,645
総資産額 (千円)	7,717,698	8,202,264	9,104,717
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	23.72	8.42	102.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.1	81.6	63.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	496,357	510,023	418,718
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,098	423,160	73,869
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	554,542	266,145	1,137,867
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,598,492	2,337,028	2,178,662

回次	第21期 第2四半期連結 会計期間	第22期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.25	4.21

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第21期第2四半期連結累計期間及び第21期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第22期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益を」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

## 2【事業の内容】

第1四半期連結会計期間において、当社が保有していた株式会社アイ・エム自販株式の全株式を譲渡し、連結の範囲から除外いたしました。

また、当社及び当社の子会社であるA.I.HOLDINGS(HONG KONG)LIMITEDが保有していたPRIME ON CORPORATION LIMITED（以下、POCという。）株式の全株式を譲渡し、POC及びその連結子会社3社を持分法適用の範囲から除外しております。

さらに、当第2四半期連結会計期間において、東莞久宝汽車修理有限公司は、平成28年6月29日付で清算が完了したため、連結の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、英国のEU離脱決定を受けたことにより、欧州経済の先行きに不透明感が生じております。又、中国においては経済のゆるやかな景気減速、我が国経済においては円高による企業業績の悪化懸念から株価が低迷したことにより、世界経済は依然力強さを欠いております。

このような状況の中、当社グループは、従来と同様、自動車市場の拡大が見込まれるタイを中心に東南アジア諸国およびその周辺国において、メーカーブランドの商品によって多国間の貿易ルートを確認、高付加価値化を図ることにより自動車市場の流通の活性化と収益拡大に努めてまいりました。しかしながら当事業年度において、年初からの急激な円高により、主に東南アジア諸国向けの高額車両の需要が鈍化し、当初予定していた販売台数を大幅に下回りました。

上記の結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は6,878百万円（前年同期比37.9%減）、営業利益は255百万円（前年同期比56.6%減）、経常利益は203百万円（前年同期比52.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は104百万円（前年同期比64.5%減）となりました。

#### （2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末（平成27年12月末）と比較して158百万円増加の2,337百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前四半期純利益300百万円となりましたが、売上債権の減少41百万円、たな卸資産の増加801百万円があったことなどから、510百万円の支出（前年同四半期は496百万円の支出）となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

関係会社株式の売却による収入268百万円があったことなどから、423百万円の収入（前年同四半期は11百万円の収入）となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金の減少による支出1,230百万円、長期借入金による収入1,600百万円があったことなどから、266百万円の収入（前年同四半期は554百万円の収入）となりました。

#### （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### （4）研究開発活動

該当事項はありません。

#### （5）生産、受注及び販売の実績

連結子会社の減少等に伴い、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの仕入実績は6,678百万円（前年同期比34.0%減）、販売実績は6,878百万円（前年同期比37.9%減）となりました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,461,400	12,461,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	12,461,400	12,461,400		

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年2月25日
新株予約権の数(個)	2,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(千円)	69,500(注)2
新株予約権の行使期間	自平成28年3月28日 至平成38年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(千円)	発行価格 70,100 資本組入額 35,050
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権発行後、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額（但し、上記（注）2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 4. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

### 5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）5(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日である平成28年3月28日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日である平成38年3月27日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
以下の内容に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記（注）3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
下記に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権を行使する前に当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合、残存する新株予約権を時価で取得することができる。ただし、取得を決定した時点において第三者評価機関が計算した新株予約権の時価が負の値の場合は、当社は、新株予約権者に対して、新株予約権の取得とともに、新株予約権の時価の絶対値相当の金銭の支払いを請求することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日		12,461,400		4,816,489		165,687

(6) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
久保 和喜 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	BANGKOK 10110, THAILAND (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	4,002,000	32.11
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	436,400	3.50
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	415,300	3.33
大塚 光二郎	東京都江戸川区	158,300	1.27
楽天証券	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	154,100	1.24
内山 慎二	静岡県浜松市北区	127,700	1.02
松井証券	東京都千代田区麹町1丁目4番地	123,500	0.99
株式会社三四興産	東京都世田谷区成城6丁目33-19	120,000	0.96
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番1 0号	114,100	0.92
今 秀信	奈良県奈良市	100,000	0.80
計	-	5,751,400	46.15

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,460,300	124,603	
単元未満株式	普通株式 1,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,461,400		
総株主の議決権		124,603	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権数1個)含まれておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,533,841	2,394,028
売掛金	3,472,149	3,384,543
商品及び製品	731,943	1,275,046
原材料及び貯蔵品	1,067	1,401
繰延税金資産	19,258	16,568
未収入金	538,712	60,048
その他	618,169	558,957
貸倒引当金	59,076	53,724
流動資産合計	7,856,066	7,636,870
固定資産		
有形固定資産	215,473	212,534
無形固定資産		
のれん	1,600	1,400
その他	41,353	36,872
無形固定資産合計	42,953	38,272
投資その他の資産		
長期貸付金	174,608	81,506
投資有価証券	846,235	206,101
繰延税金資産	52,111	49,339
長期営業債権	778,951	665,100
長期滞留債権	1,643,174	310,560
貸倒引当金	2,575,047	1,046,137
その他	70,190	48,115
投資その他の資産合計	990,224	314,586
固定資産合計	1,248,651	565,393
資産合計	9,104,717	8,202,264
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	203,436	172,704
短期借入金	2,354,665	499,999
1年内返済予定の長期借入金	83,467	351,019
未払金	1,322,497	42,600
未払法人税等	94,765	79,323
その他	813,229	790,878
流動負債合計	4,872,062	1,936,526
固定負債		
長期借入金	149,234	1,252,201
役員退職慰労引当金	20,370	22,570
退職給付に係る負債	2,384	2,308
資産除去債務	25,390	25,516
その他	84,630	100,115
固定負債合計	282,010	1,402,712
負債合計	5,154,072	3,339,238

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,816,489	4,816,489
資本剰余金	165,687	165,687
利益剰余金	292,781	987,473
株主資本合計	4,689,395	5,969,650
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,093,220	720,742
その他の包括利益累計額合計	1,093,220	720,742
新株予約権	-	600
非支配株主持分	1,831,970	1,827,968
純資産合計	3,950,645	4,863,025
負債純資産合計	9,104,717	8,202,264

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月30日)
売上高	11,081,836	6,878,469
売上原価	9,622,663	5,881,611
売上総利益	1,459,173	996,857
販売費及び一般管理費	870,277	741,075
営業利益	588,896	255,782
営業外収益		
受取利息	3,828	639
受取配当金	7	1,051
為替差益	11,890	-
持分法による投資利益	-	31,274
その他	19,677	13,118
営業外収益合計	35,403	46,083
営業外費用		
支払利息	32,544	15,606
持分法による投資損失	159,302	-
為替差損	-	74,726
その他	7,233	8,295
営業外費用合計	199,080	98,628
経常利益	425,218	203,237
特別利益		
固定資産売却益	104	1,395
関係会社株式売却益	-	102,852
その他	-	913
特別利益合計	104	105,160
特別損失		
固定資産除却損	921	0
貸倒損失	-	7,949
特別損失合計	921	7,949
税金等調整前四半期純利益	424,401	300,449
法人税等	125,033	78,860
四半期純利益	299,367	221,588
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,807	116,714
親会社株主に帰属する四半期純利益	295,560	104,873

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	299,367	221,588
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,363,728	306,658
持分法適用会社に対する持分相当額	16,347	170,185
その他の包括利益合計	1,347,381	476,844
四半期包括利益	1,048,014	255,256
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	350,558	267,603
非支配株主に係る四半期包括利益	1,398,572	12,347

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	424,401	300,449
減価償却費	15,683	17,080
貸倒引当金の増減額(は減少)	33,108	62,265
退職給付引当金の増減額(は減少)	283	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	75
受取利息及び受取配当金	3,942	1,690
支払利息	32,544	15,606
持分法による投資損益(は益)	159,302	31,274
為替差損益(は益)	23,096	72
関係会社株式売却損益(は益)	-	102,852
前受金の増減額(は減少)	36,922	44,800
売上債権の増減額(は増加)	460,314	41,019
たな卸資産の増減額(は増加)	817,207	801,485
仕入債務の増減額(は減少)	422,610	119,138
前渡金の増減額(は増加)	316,769	108,570
未収入金の増減額(は増加)	67,703	15,489
未払金の増減額(は減少)	48,448	-
その他	208,034	197,838
小計	373,910	446,466
利息及び配当金の受取額	25,208	38,272
利息の支払額	27,067	20,397
法人税等の支払額	120,588	81,431
営業活動によるキャッシュ・フロー	496,357	510,023
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	19,980	-
定期預金の払戻による収入	-	100,159
定期預金の預入による支出	-	6,000
関係会社株式の売却による収入	-	268,937
有形固定資産の取得による支出	3,057	13,367
有形固定資産の売却による収入	31	74,686
その他	5,856	1,256
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,098	423,160
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	592,768	1,230,000
長期借入れによる収入	30,000	1,600,000
長期借入金の返済による支出	62,370	96,780
その他	5,856	7,074
財務活動によるキャッシュ・フロー	554,542	266,145
現金及び現金同等物に係る換算差額	108	20,916
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	69,391	158,366
現金及び現金同等物の期首残高	2,061,385	2,178,662
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	532,284	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,598,492	2,337,028

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、当社が保有していた株式会社アイ・エム自販の全株式を譲渡したことから、連結の範囲から除外しております。

また、当第2四半期連結会計期間において、東莞久宝汽車修理有限公司は、平成28年6月29日付で清算が完了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の子会社であるA.I.HOLDINGS(HONG KONG)LIMITEDが保有していたPRIME ON CORPORATION LIMITED(以下、POCという。)の全株式を譲渡したことにより、POC及びその連結子会社3社を、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、税引前四半期純利益に法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は当連結会計年度の計算において使用している33.05%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.4%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.1%となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(関係会社株式売却益)

当社は、平成28年1月22日開催の取締役会におきまして、当社連結子会社であった株式会社アイ・エム自販の全株式を譲渡することを決議し、同日付で譲渡いたしました。

また、平成28年2月18日開催の取締役会におきまして、当社及び当社の子会社であるA. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDが保有しておりましたPRIME ON CORPORATION LIMITEDの全株式を譲渡することを決議し、平成28年3月10日付で譲渡いたしました。

したがって、当該株式譲渡に伴い、関係会社株式売却益（特別利益）102百万円として四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

（四半期連結貸借対照表関係）

1. 輸出為替手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
輸出為替手形割引高	73,590千円	- 千円

2. 財務制限条項

借入金のうち、1,500,000千円（1年内返済予定を含む）には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。（契約ごとに条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。）

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	平成33年3月31日	700,000千円	各年度の連結損益計算書で示される経常損失が2期連続して損失にならないこと 各年度の損益計算書で示される経常損失が2期連続して損失にならないこと 各年度の末日における連結対照表の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
(2)	平成33年3月31日	500,000千円	各年度の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を0円以上に維持すること。
(3)	平成33年3月31日	300,000千円	各年度の損益計算書で示される経常損失が2期連続して損失にならないこと 各年度の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を平成27年12月期末の75%以上、且つ全事業年度末の75%以上に維持すること。

（四半期連結損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
給料手当	191,748千円	178,732千円
貸倒引当金繰入額	20,099	2,219

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
現金及び預金勘定	1,907,655千円	2,394,028千円
預入期間が3か月を超える定期預金	309,163	57,000
現金及び現金同等物	1,598,492	2,337,028

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額  
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。
3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額  
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。
3. 株主資本の金額の著しい変動  
第1四半期連結会計期間において、当社連結子会社であった株式会社アイ・エム自販の全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。  
また、持分法適用関連会社のPRIME ON CORPORATION LIMITEDの全株式を譲渡したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。  
さらに、当第2四半期連結会計期間において、東莞久宝汽車修理有限公司は、平成28年6月29日付で清算が完了したため、連結の範囲から除外しております。  
これらの結果、当第2四半期連結累計期間において、連結範囲の変動に伴い、利益剰余金が1,175百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、自動車販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## ( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	23円72銭	8 円42銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 千円 )	295,560	104,873
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 千円 )	295,560	104,873
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	12,461,400	12,461,400

( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、前第 2 四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第 2 四半期連結累計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

アップルインターナショナル株式会社  
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 大 丸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアップルインターナショナル株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。